

学校給食における「ラーケーションの日」の欠食について（年3日間取得可能）

「ラーケーションの日」の取得に伴う欠食の取扱いについては、「保護者から学校へ届出日※」までに、『ラーケーションカード』が提出された分を欠食の対象とします。

「ラーケーションの日」 取得予定月	保護者から学校への 届出日	学校から給食センターへの 報告期限
R8年4月	4月13日（月）	4月17日（金）
R8年5月	4月13日（月）	4月17日（金）
R8年6月	5月1日（金）	5月7日（木）
R8年7月	6月1日（月）	6月5日（金）
R8年9月	7月1日（水）	7月7日（火）
R8年10月	9月1日（火）	9月4日（金）
R8年11月	10月1日（木）	10月5日（月）
R8年12月	11月2日（月）	11月5日（木）
R9年1月	12月1日（火）	12月4日（金）
R9年2月	12月22日（火）	1月7日（木）
R9年3月	2月1日（月）	2月5日（金）

※保護者から学校への届出日：取得予定月の前月の1日まで（特別な月を除く）